

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 4 回豊島区基本構想審議会
事務局（担当課）		豊島区長期計画担当課
開催日時		令和 6 年 7 月 23 日（火）18 時 30 分～20 時 20 分
開催場所		507～510 会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 （１） 基本計画の総論について （２） まちづくりの方向性 4 について
公開の 可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 非 公 開 ・ 一 部 非 公 開 の 場 合 は、その理 由
出席者	委 員	市古太郎（東京都立大学都市環境学部教授）、柏女霊峰（淑徳大学総合福祉学部教授）、金子一彦（東京学芸大学大学院教育学研究科特任教授）、金潔（大正大学社会共生学部教授）、滝澤美帆（学習院大学経済学部教授）、萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）、原田久（立教大学法学部教授）、市原昭（公募区民）、大村晴美（公募区民）、奥村実穂（公募区民）、平野翔大（公募区民）、平松恵一郎（公募区民）、塚田ひさこ（区議会議員）、高橋佳代子（区議会議員）、芳賀竜朗（区議会議員）、細川正博（区議会議員）、垣内信行（区議会議員）、天貝勝己（副区長）、上野雄一（副区長）、金子智雄（教育長）
	区側 出席者	区長補佐担当部長、総務部長、危機管理監、施設整備担当部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、児童相談所長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、会計管理室長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
	事務局	政策経営部長、企画課長、施設計画担当課長、長期計画担当課長、財政課長、行政経営課長、情報管理課長

審議経過

1. 開 会

事務局： これから第4回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。

 本日の出欠について申し上げます。P委員からは欠席のご連絡をいただいております。J委員は遅れての到着となります。

 資料は事前にお送りさせていただきましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。また、本日の資料について、事前にいただいたご意見・ご質問に対する回答を、当日配付資料として机の上に置いておりますので、ご確認をお願いいたします。

 記録のため、録音させていただきますので、ご了承ください。発言される際には、マイクをお渡しいたしますので、マイクをご使用ください。

 それでは、原田会長、議事の進行をお願いいたします。

原田会長： はい。それでは議事に入りますけれども、いつものように傍聴の確認をしたいと存じます。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： はい。3名いらっしゃいます。これよりお入りいただきます。

2. 議 事

(1) 基本計画の総論について

原田会長： それでは、早速議事に入ってまいります。本日の議事は2点でございます。基本計画の総論についてと、まちづくりの方向性4について、審議をしたいと存じます。終了時間8時でございますが、もちろん議論が白熱することはウェルカムでございます。議論が白熱いたしました場合にも8時半を目途に終わりたいと存じます。円滑な運営にご協力をお願いいたします。

 それでは、本日一つ目の議題でございます。基本計画の総論についてでございます。これまでは、主に新たな基本構想についてご議論賜りました。本日の4回目から9月上旬の第8回目までは、基本構想を具体化するための施策を掲げる、新たな基本計画についてご審議をお願いいたします。抽象的というか、かなり上のところの議論だったのが、だんだん具体的なレベルになってくるということでございます。上の方の、これは毎回申し上げておりますが、基本構想については、もう確定したということでは全然なくて、具体的な施策を見ながら、逐次、抽象的なレベルと具体的なレベルを行き来するような形で、皆様方、議論をしてくださるとありがたいと存じます。

 それでは、事務局からご説明をお願いいたします。まず1時間目は、どちらかというと、抽象的な基本計画の総論についてでございます。事務局よろしく願いたします。

事務局： それでは、基本計画の総論についてご説明をいたします。

 資料4-1をお開きください。2ページ目をお開きください。こちらは、社会全体の動向を掲載するページの方向性となっております。一番右の列、赤字で記載されている部分となりますが、それぞれの区分で、このような要素を意識して原稿書いてまいりたいと考えております。不足している視点などがありましたら、ご意見を是非いただきたいと考えております。

続いて、3 ページ目をお開きください。地域経営の方針、いわゆる基本計画の基本戦略となるような部分ですが、これまでの基本構想審議会での議論を踏まえまして、従来の内容を再構築しております。都市像については、今回の基本計画では設定しないという議論となっておりますので、これまでにあった国際アート・カルチャー都市といった単一の都市像ではなくて、8 つのまちづくりの方向性として目指すべきまちの姿を表現してまいります。

下の分野横断的な考え方といたしましては、前期基本計画では、参画と協働のまちづくりという視点を入れておりましたが、その時点の基本構想の共通理念では、「平和の希求、人権の尊重、住民自治の実現」、この3 つを掲げておりましたので、構想と計画の連動という視点では課題があったと考えているところです。後期・基本計画では、バージョンアップの視点としてSDGs とDX の視点を加えております。そして、今回の新たな基本計画では基本構想との関係性を意識しまして、基本構想の3 つの理念としている、誰もがいつでも主役、みんながつながる、「としま」らしさがあふれる、この3 つの視点を、分野横断的な考え方として、計画において、より具体的に取組の方向性を記載してまいりたいと考えております。

基本構想の3 つの理念については、前回、あるべき状態と手段が混在しているという課題がございましたので、今回は全てあるべき状態に統一した表現としております。引き続きの課題といたしましては、「としまくらしさ」、「としまらしさ」という表現についてです。豊島区の計画において、「としまくらしさ」という表現を使用するのが、果たして適切なのかというご意見をいただいている部分もございますので、こちらはもっと適切な表現があるかどうかというところは、引き続き検討してまいりたいと考えております。

①の誰もが主役の中には、理念化した施策、平和と人権、ジェンダー平等、多文化共生の推進についても明確に位置付けをしております。

次の4 ページ目をお開きください。基本戦略の継承と発展ということで、これまで豊島区が進めてきた政策と、新しい基本計画との関係性、方向性をお示ししているものです。今の基本計画が策定されたときの大きな課題は、消滅可能性都市の指摘でした。そのため、消滅可能性都市を脱却して持続可能なまちづくりを目指すという方向性を打ち出しまして、その際に掲げた都市像が国際アート・カルチャー都市。中長期的な分野別テーマとしては、子どもと女性にやさしいまちづくりなどの、4 本の柱での対応を進めてきました。

その後、晴れて、消滅可能性都市を脱却いたしました。若年人口が増えて、財政の健全化も実現いたしました。文化の力でまちの価値は飛躍的に高まって、まちづくりへの区民参加の機運も高まりました。さらには、都内初SDGs ダブル選定ということで、国から取組を評価され、持続可能なまちづくりのモデル都市として選定を受けるまでに至りました。この間、多くの成果が上がったとともに、区政運営の中心的な考えであった文化政策やSDGs は、施策形成過程や組織へと浸透し定着したと考えております。今後は、これらの政策を継承した上で、新たな変化に着実に対応し、更なる発展を目指し、次のステップへと挑戦していく段階にあると考えております。

5 ページ目をお開きください。新たな基本計画策定の視点です。先ほど、この間

の主な成果を説明したところですが、止まらない少子化、孤独・孤立の問題など、大きな課題も引き続き残っている状況であります。そして、このような課題は、一つの行政分野だけではなくて、複数の分野に対応がまたがるものが多く、縦割り行政では解決が困難なものばかりです。こういった変化に正面から向き合うには、社会動向へのアンテナを高く持つとともに、何より区民ニーズ、区民の声を丁寧に把握し、変化を肌で感じる事が重要だと考えております。そして、次のステップへ向かう大きな考え方として、複雑化していく将来のニーズに適切に対応していくには、一つの行政分野を抽象的な軸として表現するのではなくて、総力をあげて分野横断的にきめ細かな対応を行う「総合的なまちづくり」の方向性を明確にすることが必要と考えております。

そこで、新基本計画策定の大きな方向性として、赤枠の中で3つ掲げております。

一つ目は、将来人口を見通した対策の推進ということで、消滅可能性都市を脱却したものの、引き続き、人口問題については課題が解決されたわけではありませんので、都市経営を進める上で人口というのは大変重要な視点となりますので、よりきめ細かな視点での対策を、引き続き講じてまいりたいと考えております。

二つ目は、分野横断的な総合力の強化です。全体を牽引してきた文化を軸の一つとして据えるとともに、これまで培った土壌を生かして、総合力重視の体制へと移行し、これまで光が当たってこなかった人を含めて、さらに誰もが主役になれるまちを目指してまいりたいと考えております。

3つ目は、区民目線の分かりやすいまちづくりです。説明するまでもない、当然の視点ではありますが、改めて区民目線での分かりやすい計画としてまいりたいと考えております。

6 ページ目をお開きください。こちらは、まちづくりの方向性の概念図となっております。基本構想の3つの理念を行動指針として、8つのまちづくりを進めてまいります。それぞれの分野は独立するのではなく、優劣もなく、政策形成や施策展開において連携をし、相乗効果を生み出す、総合的なまちづくりを強く意識して、政策を展開してまいります。

続いて、7 ページ目をお開きください。8つのまちづくりの分野横断的な考え方となる「誰もがいつでも主役」の主な構成要素です。理念化した3つの施策を中心として、計画の中で表現をしてまいりたいと考えております。それぞれ枠の中で赤字で記載しておりますが、全ての施策で土台になるという視点と、誰もがいつでも主役となれる、この状態を表現できるように、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

8 ページ目をお開きください。こちらも分野横断的な考え方で、「みんながつながる」の主な構成要素です。従来からある、参画と協働によるまちづくりの内容をベースとしているものですが、赤字で記載されている要素を強化して内容を再構成したいと考えております。

9 ページをお開きください。分野横断的な考え方、『『としま』らしさがあふれる』の構成要素です。地域文化や歴史の継承と発展、8つのまちづくりを進めていく上での、区の地域特性を様々な視点から生かして、強みは更なる強さへ、弱みは新たな可能性へと変革していく方向性を示してまいりたいと考えております。

雑駁でございますが、基本計画総論についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

原田会長： 基本計画の一番重要な基本的な部分について、ご説明をいただきました。大体正しい時計で45分前でございますが、大体30分程度、今の点についてご議論をお願いをしたいと存じます。質問でも、ご意見でも結構です。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。では、どうぞ。

E委員： いくつか事前に見させていただいて、ある点をちょっと述べたいと思います。

一つは、5ページ目ですか、区民ニーズや社会の変化を的確に見通すっていう中に、「気候変動の危機」という書き方されていて、確かに危機という認識もあるんですけれども、一部では科学的にはまだそうじゃないという反論もあったりするものですから、そういう意味では、事実を科学的に冷静な見方で、「危機」という表現にするのか、「課題」というような表現にするのか、そういうところが必要ではないかなど。世の中では流れとしては、「危機」という表現に、マスコミもその他もなってますけれども、私も以前に聞いた講演会の中で、そういう反論をなさる方もおられましたんで、そういうことをちょっと一つ述べたいと思います。

それと6ページ目ですけれども、8つのまちづくりの「優劣もなく総合的に」というところですが、ある意味、施策として優劣がなく総合的にという考え方もあると思いますけども、逆に言うと、散漫となってターゲットが絞られないんじゃないかなという印象もあって、それは施策をどう進めていくかの考え方次第だと思いますけれども、豊島区のありたい姿の認識をどのように表現にするのか、こういうふうに総合的という中で優劣もなくとするのか、何かもう少し強弱をつけるのかっていうところが、印象に、課題として残りました。

それともう1点だけ、7ページ目ですけれども、多文化共生の推進というところの内容が、外国人に対しての内容になっているというふうに思われるんですけども、多文化共生と、誰もがいつでも主役という考え方の多文化共生の主役、こういうふうに外国人が違う文化だからという記載の仕方もあるでしょうし、やっぱり年齢とか、職種とか、地域とか、そういうものも含めた多文化という考え方もあるでしょうし、その辺は、何をターゲットに絞られるのかっていうところ、事務局でも十分検討された上でうちちょっと修正するのであればした方が。私としては、もうちょっと広く表現された方がいいのかなという印象です。

最後に、9ページ目の「としまらしさ」ですけれども、非常に私今回これはストンと落ちて、地域特性を意識し、強みは更なる強さへ、弱みは新たな可能性と変革していくというところは、そうなんだろうなと。下の8つの中にいろいろらしさが書いてありますけども、こういうところで見ると、「としまらしさ」がこういうところで表れて、わかる、理解できるというふうに認識をしました。私からは以上です。

原田会長： ありがとうございます。たくさん、4点ほど、ご質問・ご意見いただいたかと思います。では、事務局から。

事務局： ご意見ありがとうございます。

まず1点目、「気候変動の危機」の「危機」という表現については、計画に載せる際にはまた、背景も含めて表現をどうするかということは、改めて精査をしま

りたいと考えております。

続いてのご質問、8つのまちづくりの「優劣もなく」という表現ですが、先ほどご説明申し上げました通り、今回の基本計画では総合性というところを重視していきたい、こういった価値観を重視していきたいというふうに、事務局としては考えております。ただ、ターゲットをしっかりと定めないと、計画の実効性というところもなかなか担保されにくいというところもありますので、この8つのまちづくりに紐づいていく各施策、今日この後、また文化の部分のご議論いただくこととなりますが、各施策においては、少なくとも、ターゲットを明確にして取組を展開してまいりたいと考えております。その上で、この8つの強弱をどうつけていくかというところについては、現時点では事務局としては、優劣なく、総合的にという考えを持っているんですが、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に3点目、多文化の表現についてですが、ここで掲載されている3つの施策というのは、元々基本計画に書かれていたものをベースに、今記載しているというところがありまして、そこで多文化共生の推進というところは、いわゆる外国人を中心とした多様性という視点で書かれているものなので、その関係で今こういう表現になっているんですが、このページは外国人との共生だけではなくて、いわゆる多様性全般について表現してまいりたいと考えておりますので、その中で外国人だけではなく、様々な多様性についても、記載をしてまいりたいと考えております。

最後に、「としまくらしさ」についてお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。今各施策の内容を検討しているところなのですが、まさにこの「としまくらしさ」をどう生かして戦略を立てていくかというところを考えているところですので、引き続きこの点を重視して検討を重ねてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

原田会長： E委員いかがでしょうか。E委員がおっしゃった中ですごく大事な視点ですけども、地方自治における総合性ですね。この国の統治機構からいたしますと、この国の行政の特殊性というのは、防衛と年金、この二つは、この後ろの方々はなさっていないんです。厳密に言うと、防衛の場合には、自衛隊の防衛大学校とかの募集とか少しやってますけど、基本的にこの二つはやってない。逆に言うと、その二つ以外は全部やってるんですね。ですから、日本の地方自治体、特に基礎的な自治体というのは、もうありとあらゆるものをほとんどやっていると、年金、防衛、外交以外ですね。外交も自治体で国際交流やってますから、そういう意味で、広い意味で言うと、外交もやっているという意味で、この国の基礎的な自治体というのは、そういう意味では総合的にならざるを得ない。しかも、今の地方自治法の建付けからすると、これが我々の事務だというふうに手を挙げれば、どんどん仕事を増やせるような仕組みにもなっている。ですから、ありとあらゆる分野に、今は8つに整理をしているわけですけども、これをやらないという選択肢の取りようがないというのが現状です。それがいいかどうかと、いろんな議論があるところですけど、例えば、生活保護をうちの区はやらないよっていうわけにいかない。むしろ豊島区にとっては、例えば、児童相談所が、都ではなくて今度はこっちがやりますよという形で、増えるような仕組みになっている。やっぱり、住民に近いところで、いろんなサービスをした方がいいよねというトレンドが引き続きある。一部最近、自治法の改正

もありますけど。そうしたところから、何かをやらないっていうわけじゃない、総合的であるんだけど、じゃあこの8つの中でどこ向くのかというところは、多分一番大事なポイント、これからの議論なのかなという気がしています。ですから、分野は減らせないけれども、分野ごとのベクトルの取り方みたいなところで、是非いろんなご意見をいただきたいということでございます。他の方どうぞ。

R委員： 5ページの基本計画策定の方角性のところの、2番目の、今の話が出ていた分野横断的な総合力の強化ということで、これ、まちづくりの視点なのでわからないではないのですが、そこに暮らす人ということを中心に考えると、分野を越えるっていう場合は、子どもから大人まで、高齢者までということになりますし、障害の方とか、あるいは外国の方とか、外国にルーツを持つ方とか、そういうような縦横を考えると、総合的というよりは、包括的っていう言葉の方が適格なのではないかなというふうにも思いながら、お話を伺っておりました。まちづくりということですので、その方が、全てが横に、パラレルなものが総合されるということで、わからないではないのですが、やはり包括的っていう視点の方が、大事なというふうにも思ったので、一言述べさせていただきます。以上です。

原田会長： ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

事務局： ご意見ありがとうございます。事務局といたしましても、包括的というイメージも持っているところでありますので、ご意見を踏まえまして、表現について改めて検討を行いたいと考えております。

原田会長： 総合計画というのは何でも書いてあって、総合的で包括的でとなると、なんのために作っているんだという議論も当然ながらありうるところで、やっぱり総花的にはなってはいけないんだらうなという気がします。やはり行政資源は限られてますから、ある程度先ほどの8つの分野でも、どういうところを目指すのかというところで、やっぱり方向性は出していけないといけない。なかなか難しい作業でありますけども、何でも書いて、みんなに、というわけでもないという、なかなか難しいところですが、そういう観点もすごく大事なという気がいたしました。ありがとうございます。他の方々いかがでしょう。

F委員： 今、R委員がおっしゃられたところなんですけど、5ページの2の分野横断的な総合力強化の表現について、青字のところの2行目、「これまで光があたってこなかった人を含めて」という表現なんですけど、「あてられてこなかった」という表現なんじゃないでしょうかね。「あたってこなかった」というのは、区が基本計画であててるのか、あてられなかったのかっていうことで、あてられてなかったために、おかしくなっちゃったとか、そういう人も含めて総合的に進めていくっていう表現の方が正しいのではないかなと思ったので、「光があたってこなかった」という人は、じゃあ誰なのかなって、私達議会の方で考えたときに、こういう人たちはどういう人なのかなという思いがちょっとあったものですから、そういう表現の方が正しいのではないかなと思ったので、気になったところです。

原田会長： いかがでしょう、事務局。

事務局： はい、ありがとうございます。

この表現については、前回の基本構想審議会でR委員からご意見をいただいた、

元気な人たちだけが主役になれるまちじゃないと、そうでない人たちも主役になれるようなまちづくりの視点が必要だということ踏まえまして、表現を考えていたところなんですけど、おっしゃる通り、現在の表現が適切かどうかということはあると思いますので、基本計画に載せる際には、表現については、また改めて精査をしたいと考えております。

原田会長： 私もそれでいいんじゃないかなというふうに思います。内容的にはおそらく同じなんでしょうけれども、ですが、より適切なご指摘だったかなという気がいたしました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

V委員： 一点だけちょっと確認です。8ページのところ、一番最初の参画と協働の重要性というところなんですけども、現基本計画では、自治の推進という言葉があって、その前に住民自治ということもこれまではあったんですけども、そして新たに追加する視点として、「区民の声を丁寧に受け止めること」とあるんですけど、これは住民自治のことに加えて、区民の声を丁寧に受け止めることということでしょうか。住民自治と区民の声を丁寧に聴くというか、住民のニーズを的確に捉えるという言葉もありましたけども、だからそれはちょっとイコールではないのかなと思っているので、そのあたりちょっと教えてください。

原田会長： どうでしょう、事務局。

事務局： ありがとうございます。

ご指摘の通り、元々の内容に置き換えてこれを書くという趣旨ではございませんので、従来から書いてある住民自治の原則については、当然このページで書いていきたいと考えております。その上で、協働でまちづくりをしていく上での大前提として、区民の皆様の声を丁寧に把握し受けとめるという姿勢が重要だと認識しておりますので、元々の記載に加えて、こういったことを書いてまいりたいと考えております。

原田会長： いかがですか。V委員よろしゅうございますか。

おそらくですけども、住民自治という、いろんな捉え方があるんでしょうけれども、実際にいろいろな形で意見を伝えるということもありますけど、参画となると、多分実際に一緒にやっていくというようなところも、イメージとしては入るのかな。そこまで含めて自治だという考え方もありうるんでしょうけども、より一緒にやっていくという感じが出ていくという表現が、より伝わる方がいいかなという気もいたしました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、私最後に改めてですけども、是非今日のこの基本的な部分の議論はもちろんですけど、これからの個別の議論に入りますけども、是非一通り皆さんのご議論をくださった後に、もう一回この「としまくらしさ」って、皆さん一言で言えませんかねって、どういうふうに表現したらいいですかねということを考えながら、是非そうした他のところを意識してくださるとありがたいなと。この区には、一体どういうその地域特性があり、逆に弱みもあるんだけれども、強みを生かして、弱みを補って、別のチャンスに切り替えていく、そうしたことを捉える表現、区民に「ああ、なるほど」というふうに、腑に落ちたような表現というものを、おそらくこうした計画の中で、できれば盛り込めたらいいなというふうに、引き続き思っ

ております。ですから、ここの「としま」というところは、ブランクのつもりで、「としまくらしさ」というものは、どういうふうに表示できるのだろうか、それを是非頭の中の作業として考えてくださるとありがたく存じます。

では、またこちら、後で思いついたんだけど、というようなことも含めて、立ち返ることは常に可能と考えておりますので、また後ろの方の議論を聞きながら、もう一回元に戻るといふこともしたいというふうに思っております。

(2) まちづくりの方向性4について

原田会長： では、議事の二つ目、これからが具体的なまちづくりの方向性を一つずつ挙げていって議論を賜るということでございます。

本日はまちづくりの方向性の4番目「多彩な文化と産業で賑わいにあふれるまち」に関連する施策です。1週間前から、事務局からの連絡がございましたけれども、個別の施策の議論においては、会議時間の都合上、説明の時間はできるだけ省略して、質疑応答の形式で進めたいというふうに思います。その点どうぞよろしくお願いいたします。審議の前に、現在の施策の体系図について、事務局から資料の説明よろしくをお願いいたします。

事務局： それでは、資料4-2-1をご覧ください。現時点での施策の体系図となっております。現在、審議会にかける順番に、施策の内容をまさに検討しているところでございまして、体系もそれに伴って適宜修正を行っているところでございます。

前回の審議会から新たに加えた施策は、黄色で色塗りをしております。①-1区民の生命を守る総合危機管理力の向上については、①の枝番をつけて、①-1シリーズで1、2、3、4と特出しをしているんですが、能登半島地震後の計画ということもありまして、「非常時の区民の命を守る」という取組を先頭に置いているというところでございます。続いて、4-⑦多様な役割をもつ新たな図書館の実現という施策を加えております。もう一つは、8-⑦魅力ある公園づくり、この3つの施策を前回と比べると新たに加えているということになっております。

その他、他の施策と統合した施策は、グレーで網掛けにしております。施策の名前を変更した施策というものは、赤字としております。

今後も検討を進めていく中で、区民の方へのわかりやすさなどを重視して、適宜施策の再編をしてまいりたいと考えております。

また現在、この施策内容を全体的に検討していく中で、この8つの区分が本当に適切なかどうかということも、悩み始めているところでありまして、区民の方への分かりやすさといったところや、「としまくらしさ」という視点で、改めて精査を行いまして、必要に応じて再度のご審議をいただきたいと思いますと考えております。

本日は、まちづくりの方向性4の各施策の内容のご審議をお願いいたします。不足している視点がないかなど、是非ご意見をいただければと考えております。よろしくをお願いいたします。

原田会長： ありがとうございます。それでは、まちづくりの方向性4、このあたりが一番「としまくらしさ」があふれてくるような領域なのかなという気もいたします。ご質問・ご意見ございましたら、この点が欠けてるんじゃないか、こういうような構成でいいのかしらみたいところ、是非とも伺いたいと存じます。いかがでござい

ましようか。ではどうぞ。

L委員： 4－④観光資源の発掘と発信強化なんですが、いただきました資料の方に、ツーリストの方々が池袋にとどまる時間は非常に短いというのがございましたけれども、どの各自治体もオーバーツーリズムというのを念頭に置いて、いろいろと施策を練っているところもありまして、また個人的な体感としまして、ツーリストの方が非常に増えているなという印象はあるんですね。なので、その発掘と発信と同時に、環境整備にも力を入れてほしいなというのが、私個人としては感じられます。例えば、ゴミ箱を増やすとか、乗り換え表示をわかりやすく表示するとか、これは8番のウォーカブルなまちづくりっていうのにも関係してくると思うんですが、そのあたりをちょっとお願いしたいなと思います。以上です。

原田会長： いかがでしょうか。これは事務局なのかしら。それとも。どうぞ、文化商工部長。

文化商工部長： 文化商工部長でございます。ご意見ありがとうございます。

観光の部分は、確かにコロナが明けまして、非常に外国からの観光客が多くなってございます。その中で、こちらの方で発信をして、なるべく来ていただくというところはございますけども、確かにオーバーツーリズムの観点というのも重要でございます。今、非常に多くの方に来ていただいているんですが、池袋、豊島区のホテルに宿泊をしている方もそうですし、他から来る方も含めまして、本当に1日だけの滞在で、もう他のところに行ってしまうという方が非常に多くいらっしゃるというところもございます。そのところで、なるべくとどまっていただきながら、豊島区全体を、いろんな地域資源もございますので、見ていただきたいというところもありますけども、あまり住宅地の方に入り込んでしまうというのも非常に問題だということで、そういう研究も少しずつしているところではございますけども、環境の整備というところについては、委員のご指摘の通り、ウォーカブルなまちづくりのところとも関係をしていきますので、少しそちらの方の視点も、この中に書き込めるのかどうかというところを精査していきたいと思っております。ありがとうございます。

原田会長： L委員いかがですか。例えば、今部長がおっしゃったトキワ荘のあたりというのも、すごくこれから外国人が増えてくると思うんですけども、近隣の住民との関係であるとか、今までそうでなかったところに、光をあてていこうということになると結構難しいような気がするんですけど、その辺りはどうなんですか。

文化商工部長： おっしゃる通り、例えば、トキワ荘の話が出ましたが、今企画展を実施をしております、その発信の仕方がSNSというところもあるんですが、非常に多くの外国人の方がいらっしゃっています。ただ現在のところは、トキワ荘からいろんなところに巡っていくというところが少ないのかなと思ってますが、その面的なところを考えますと、もう少しいろんなところに出ていただきたいというところもありますので、案内の仕方とか、あとは特に飲食の関係はなるべくメニューを多言語表記にしていくための補助制度を作るだとか、何かしらのそういうサポートをしながら、まちにも賑わいをもたらしながらやっていく必要もあるのかなと思っております。まだまだ、このオーバーツーリズムのところについては、もう少し他の自治体の状況や事例などをしっかりと見据えながら、取り組む必要があるのかなというところ

ころは考えております。

原田会長： ありがとうございました。L委員どうぞ。

L委員： 民泊というのは、私が不勉強でわからないんですが、この規制というのは各自治体ができるものは特にはないですか。住宅を転用できるとか。というのは、私、東長崎に住んでるんですが、かなりもう住民の方に入り込んでいるなという感じはするので、そのあたりをお教えいただきたいと思います。

健康部長： 民泊についてなんですけれども、条例で規制もすることはできるので、導入されたときからやはりいろいろ状況も変わってますので、その辺りは見直しを、区も条例で規制はしてますけれども、規制をしていく必要があると思っています。

L委員： 理解いたしました。ありがとうございます。

原田会長： ありがとうございました。

私、今、トキワ荘の話を伺ったのですけれども、これずっとこうやっていくと、何となく普段の仕事なさっているような風景のように思いませんか。議会のように思いませんか。そうでもないですか。どちらでしょうか。表情を読み取れませんでした。私自身、今少し議論をちょっと膨らませたんですけど、それで、この場の議論がいいのかどうかっていうのはいつも悩むところでして、総合計画の、やっぱり字面だけっていうわけじゃないんだけれども、我々が描く 10 年後がこれでもいいのかというところとの関連の中で、トキワ荘の話をするというような感じにしていけないと。例えば、掲示板作りますよってなると、それは来年の話でしょって事になってしまう。なかなか難しいんですよ。ですから、是非この各論の話をするときには、皆さん、私自身もそうですけど、目線をちょっと上に上げて、10 年後これでもいいのかというような形で議論してくださるといいなという気がします。来年度の予算を審議しているわけではないので、皆さん少し目線を上げて、この記載でいいのか、10 年後のあるべき姿とはこれでもいいのかという感じで、少し議論を展開してくださるとありがたい。多分そちらの方が、区民の方々は議論しやすいんじゃないかなという気もしています。では、R委員どうぞ。

R委員： 度々で申し訳ございません。

各論に入る前に、ご説明いただいた、8つの分野の施策作成シートのことなんですけれども、よろしいでしょうか。参考資料4-2-2の中で、施策作成のシートについての説明が入っているんですけれども、その右側のところで、取組方針とかいうようなところで、いくつか書いてあって、3つの理念を意識して記載しているということが入っているんですが、やはり総合性が入っていないんですね。総合性の視点っていうのを、是非私は入れた方が、入れて、それぞれの施策の各論を議論をあげていった方がいいんじゃないかというふうに思います。といいますのは、今日実はここに来る前に、豊島区のヤングケアラーのコーディネーターの方のインタビューをしてきました。そしてヤングケアラーの事例を考えると、先ほどの8つの分野に戻っていただきますと、2番「ぬくもりのある子育てしやすいまち」と3番「子ども・若者が自分らしく成長できるまち」、そして5番「誰もが地域で共に暮らせる福祉のまち」、6番「生涯にわたって健康で輝けるまち」、この四つ全てが包括的に支援がなされないと、ヤングケアラーの支援がなされないっていうことが見えてき

ます。例えば、ヤングケアラーだと、5番のところで言えば、高齢者の介護を手伝っているヤングケアラー、それから6番で言えば、お父さん、お母さんが精神疾患を持ってらっしゃるというふうに、そちらの支援を考えていかなければならないということであれば、この2番、3番、5番、6番を、一体として考えていかなければならないということがわかります。

それから、もう一つは2番「ぬくもりのある子育てしやすいまち」とそれから3番のところでは、18歳で切れ目ができてしまって、「子ども・若者」の若者の方に、子どもの分野からつないでいくための仕組みがない、といったようなことも今日指摘をされていました。

そういう意味では、必ず総合的に、人で言えば私は包括的だというふうに思っておりますけれども、包括的に考えて支援ができるような視点を持っておかないと、また施策そのものが分断されてしまうのではないかなという考えを持ちましたので、敢えて発言をさせていただきました。以上です。

原田会長： いかがでしょう。

事務局： ご意見、ありがとうございます。総合性の担保というところなのですが、この一つ一つの施策を考えるにあたって、まず責任主体を明確にするというところも区役所の組織の上ではあるところなのですが、今おっしゃられた、まちづくりの方向性2、3、5、6、それぞれ連動性があるというところで、我々この施策を作り上げるときに、関係になる部局が一体になった、複数の部をまたがる部会というものを設定して、それぞれの部に政策が連動するような形で、効果を最も高められるような施策を考えたいという趣旨もありまして、庁内で連携組織を作って、各施策を検討して、この基本構想審議会に上げております。なので、シートの中でちょっと表現しきれてないところもあったのですが、区役所の中のプロセスとしてそういった部会を作って、横串を刺して、施策を検討しているということがございます。

原田会長： いかがでしょうか。

R委員： であれば、このシートの中に、横串の可能性というような、つまり、どこと繋がることが大事なのかというようなことを、入れる欄があってもいいのではないかなというふうに思いました。こだわりはしませんが、ご検討いただければ幸いです。以上です。

事務局： はい。ご意見ありがとうございました。

原田会長： 今、R委員がおっしゃった点というのは、要は、こうも問題といたしますか、特定の施策に、施策群と言うのでしょうか、グループに綺麗にグルーピングしづらいものがあつたときにどうするか、ということなので、そのあたりは見せ方の問題もおそらくあつて、複数に横断する場合には、少し緩やかに、例えば、「…」と、ここと繋がっているのですよとか、この8つが綺麗に分かれてしまうものではなくて、やっぱり相互に連携したり繋がったりしているんですよということを、少しこの表現の仕方とて考えていただくということがいいのかなということを、今発言を聞いていて思いました。多分それ全部やると、ほとんどこんな感じになっちゃいますけど。だから、大事なところだけでも、これすごく一番強いよねというところが出てきたら、ここと関連してますみたいなところの、この8つの分け方みたいなところは、

一工夫をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

事務局： 承知しました。シートの記載の仕方については工夫をしまいいたいと考えております。我々、今各施策の内容を検討しているところなのですが、一つの箱にだけ入るものではなくて、複数の箱に、施策に入ってくるようなもののもどうしてもありまして、これまでの基本計画でいうと、やっぱり組織というものがあって、かなり縦割りに書いてあるところがあったのですが、今回我々が施策を作っていく姿勢といたしまして、若干の重複が出てそれは仕方ないと思っていまして、主たる方向性を書く施策と、付随して政策の効果が表れる施策というふうに考えると、複数の箱に同じような取組が入ってくるということもあると思うんですが、できるだけ施策の連動性ということを意識して、シートの工夫であったり、施策の内容をさらに強化していくということを進めてまいりたいと考えております。

原田会長： やっぱこのシートで言うと、参照施策みたいなところがあると、ここにも関わるんですよと、この一部はこうなんですよというところがあると、ちょっとまたぐんだけれども、こっちと関わるよね、ということがわかってくるかなと思います。ですから、このシートそのものの作り方、で、施策後の連関性みたいなものがわかるようなものにしていただきたいと思います。

もう一つ、今事務局が説明していて、大切なことは、この8つの施策の群ですけれども、ここに組織の名前が綺麗にはまるようだと、やっぱり良くないんだと思うんです。これは組織のために作ってるわけじゃなくて、施策のグループなので、やっぱりその組織を横断するようなものが当然あっていいと。場合によっては、これに合わせて、皆さんの働き方、主管課を変えてくださいとか、そういうことがあってもいいと思うんです。だから、組織がここから浮き出るようなものじゃなくても全然構わない。むしろそうじゃない方が、10年後の豊島区の行政組織を考えることができるんじゃないかという気もしています。ですから、組織とあまり連動しない方がいい。少なくとも、綺麗にはならない方がいいという気がしています。他の方はどうぞ。ではE委員。

E委員 一通り4を見させていただいて、全体として、この4番の全体の中でグループがいくつか分かれるような、今の全体の議論と一緒になんですけれども、4-②の持続可能な商店街の活性化、それから4-④の観光資源の発掘と発信強化、それから4-⑤の地域文化の継承と文化芸術の創造・発展というのが、豊島区全体、池袋を核として、各地域に向けて、文化とか、賑わい、活性化をもたらす内容のまとめだろうというふうに認識をしたので、その辺は全体の連携なり内容を整理された方が、順番を変えとか、もうちょっとまとめるとかしないと、それぞれ、先ほどの会長の議論じゃないですけど、組織があるから、商店街課ってあるのかどうかかわからないですけども、商店街は私の担当です、それから、芸術文化会館は私の担当ですみたいなところで分かれてしまうと、いわゆる総合性が発揮できないのではないかなというふうに思いますので、総合的な芸術文化活性化という観点で広くまとめる、ないしは、整理した方がいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、4-⑥と4-⑦、図書館と学習活動の内容が非常にこれも関連性がある。今回多分図書館を新しく何かされるんですか、それに対して、少しクローズ

アップしようというので、図書館が出てきたような印象があるんですけども、内容的にはやっぱり図書館を核として、地域何とかとか、いろんなものが関連して繋がっていくということだろうというふうに認識しますので、この辺ももうちょっと関連付けを整理された方がいいのではないかなというふうに感じました。

それと、今回私の勉強不足だとは思いますが、区民として、この中に書かれているいろんな事業を全く知らないということ、例えば、としまコミュニティ大学であるとか、イケバスの観光で回るものとか、地域の文化創造館ですか、あの辺についても、私自身もほとんど何やっているのか知らないということを感じましたので、この辺も今後広報とか、そういうものの工夫をしないと、施設は作りました、けども使いません、というような結果になってしまわないかと、少なくとも知っていないと活用のしようがない。すぐ目の前に、うちなんか区民ひろばがあるから、区民ひろばどういうものだってわかりますけれども、地域文化創造館がないところでは何やっているんだらうっていう感じもしますし、その辺の広報、せっかく多くの魅力ある事業をやられているのに、知らないで、宝の持ち腐れっていうことにもなりかねないというふうに思いますので、その辺は工夫された方がいいのではないかなというふうに思います。

それともう一点、評価指標なんですけど、例えば、4-4のインスタフォロワー数4,000、これって多いのか少ないのか全くわからない。要は、他との比較が全然わからない。豊島区一生懸命頑張ってるのか、それとも全然最下位なのか、まるっきりわからない。企業だと、売上げとか営業利益とか、そういう比較指標がありますけれども、評価指標をこのまま出すと、組織の自己満足に終わってしまうような気がしますので、他との比較で評価できるようにしないと、評価指標として、第三者、ないしは、区民から見て評価されないのではないかなというふうに感じています。

原田会長： では、一旦、このあたりで。私が忘れそうです。すみません。

では大きくは、施策の関連性と指標のお話を伺ったかなと思います。一点目はいかがでしょう、事務局。では、文化商工部長さんにお答えいただけますでしょうか。なかなか難しいご指摘でしたが。

文化商工部長： ありがとうございます。

非常に施策のところが難しいなというところがございまして、実はまちづくりの方向性の1から8で、先ほども横串という話がございましたけども、今日ご議論いただいている4のところにつきましては、全ての文化商工部だけのところになってございます。それぞれの細かいところでは、他の部のところとも連携をするところがございますけども、非常に観光の分野ですとか、商店街また文化のところ、賑わいというところのくくりでは、確かにその通りだなと思っているところではございますけども、そうすると、全体のバランスが今度どうなるのかというところもございますので、ここにつきましては、ご意見お伺いをさせていただきながら、また事務局の方ともしっかりと調整をしていきたいと思っております。

原田会長： ありがとうございます。

1から8の、この数あたりがすごく凸凹しちゃうと、1個1個の施策の規模みたいなところの違いを全体的に統一した方が、総覧性が出ると思いますので、またい

ろんな議論で振り返りながら、今のご指摘を生かすような形にしてください。

2点目の指標の方はどうでしょう。

文化商工部長： 指標のところでございますが、確かに比較の部分できていないところもございますので、そのところはもう少しわかりやすい指標に工夫をしていきたいと思えます。またあわせまして、先ほどのいろんな施設があるところの広報の仕方、これは全体に係ることかもしれませんけども、特に地域文化創造館ですとか、またいろんなことの周知については、それぞれの年代ですとか、性別とか、受け取る方にしっかりと届くような仕方というのを工夫していかなくちやいけないと思っております。今は大体広報ですとか、ホームページっていうのが、大体中心で今までやっていたものがございますけども、これからはそれぞれのSNSの活用ですとか、もう少しこれから先になってくると違う媒体でお知らせすることもあるのかもしれないというところも含めて、考えていきたいと思っております。

原田会長： 他の方も是非。

○委員： 全体的に良い方向性というか、違和感はないんですけれども、本日の4の分野の資料4-2-2の中小企業の経営力強化と起業の促進のところをせっかくです。ちょっと確認したいのは、右下にある指標、「新設法人」という指標について、この法人という概念と中小企業という概念との関係性は、事務局はどう整理されていらっしゃると思います。

原田会長： いかがでしょうか。

文化商工部長： こちらも新設法人の数というところにつきましては、四半期ごとに民間の信用調査会社の方から、景況調査という形で、いろいろな情報を得てございます。その中で区内の新設の法人数というような取り方をしておりますので、こちらの方につきましては中小企業も含めた形での数ということで記載をさせていただいております。

○委員： 社会福祉法人ですとか、特定非営利活動法人ですとか、そういった特定法に基づく法人も含めているという概念でよろしいですか。

文化商工部長： 基本的にはNPO法人ですとか、そういうところの数というのは、多分取れていないのかなと思っております。あくまでも民間の信用会社の方で取っているところですので、中小の零細も含めてその形であるということで認識をしているところでございます。

○委員： この取組方針の、例えば、経営基盤の強化の箱の中の3つ目の○に「地域産業への関心を高める」とか、それから下の箱には「豊島区に愛着を持つ地域密着型の起業家」という、こういうチャレンジングな大事な視点だと思うんですね。そうなったときには、いわゆる一般企業法人だけでなく、特定非営利活動法人さんも大事な役割持っていますし、それから社会福祉法人も大事な役割を担っていますし、かつ、そういうところで働くということに価値を持つ若者というのも増えているかと思えますし、働き方っていう点でも大事だと思うんですね。そういう視点も、少し広げて考えていくというのが、全体の方向性にも沿った形なのではないかなということで、中小企業も大事ですけども、中小企業以外の地域産業というか、もしくは社会的起業的な何かそういった方向性が、他のところにはちょっと見当た

らなかったで、ここを拡大していくっていうことは、あり得る論点かなということで質問させていただきました。

原田会長： いかがでしょう。

文化商工部長： ありがとうございます。

ここの視点っていうのは、こちらの方でも抜け落ちていた部分がございますので、改めて検討していきたいと思ってございます。

O委員： 僕も、都内の別の区で、5年ぐらい地域産業の研究を一緒にやらせていただく中で、実際には産業施策分野において、行政ができることは、限られているんですけども、地域密着型で、地域でお金を回していくという視点に立てば、何かまだいろいろ、やれる展開あると感じています。

原田会長： 私、横で拝聴しておりまして、確かにそうだなという気がいたしました。中小企業庁、その上の中小企業の各種法律の前提に基づいて、統計取っているもので、この数捕まえてということですけど、やっぱり地域を回す主体というのは、そうした経産省系のいろいろな発想だけではない、いろんな他にも法人があるんじゃないかというのは、やっぱり、多分組織を超えるご指摘だと思うんですね。だから、是非こういうところは、組織を超えて、施策単位で少し幅広に見ていくと、また違う指標の設定が出てくるのかもしれないし、意外にこういうのがあるんだみたいなことに、多分なっていくんじゃないかなという気がいたしました。大変大事なご指摘だったかなという気がいたしました。ありがとうございます。どうぞ。

G委員： 今のことにちょっと関連するかもしれませんが、指標のところなんですけれども、これは他の指標に言えるんですけど、成果指標ですが、中小企業の区内倒産人数というのが2023年の64が実績なんですけど、24年には45になって、それが42になって、39になって、6年後には30になるっていうふうに書いてあるんですが、これは何を基準にというか、どういう根拠で。例えば、先の方では、「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」という区民の割合というのが、今29.8%が6年後には35%になるというのは、素朴な疑問ですけど、これらの成長指標はどういう基準で、どういう理由でやられているのか、ちょっと聞きたいです。

原田会長： いかがでしょう。

文化商工部長： これは、まず倒産のところにつきましては、これはあくまでも今後の目標値というところなので、希望的な観点のところ、具体的にこういう計算式でとか、そういうところではございません。なるべく、区内からそういった倒産をする会社が少なくなっていくというような希望を込めて書かせていただいたところもありますので、もししっかりとした計算式があったとしたら、また後ほどお示しさせていただきますが、そうではないんだろうなというところでお答えをさせていただきます。

G委員： すみません。二つ目に言ったのは全然その先の方の話なんですけど、全てにおいて目標値というのは、そうすると、その成長指標というのは、希望的観測で書かれているということですか。

文化商工部長： すみません。それは希望的なものもございます。目標値ですので、あくまでもそこに目指してということで、書かせていただいております。この先ほど申し上げま

した、確たる式があつて、そこに向かってということではございません。

G委員： もちろん、そういうのに計算式というのは難しいとは思いますが、ちょっときつい言い方をしますと、普通の会社とかだったら、すぐこんなの突き返されるような気がするんですよ。何かしらの、こういった施策をやっていくので、こういうふうになりますっていうのが、一応ないと、ちょっとあまりに数字としてはどうなんだろうなというふうに素朴に思いました。以上です。

原田会長： ありがとうございます。G委員がおっしゃるところ、多分そういうご意見を抱かれるというのはもう当然のところ、評価指標のここでの示し方みたいなところが、どれについてどれぐらい統一的に書けるか、細かい注釈まで書くのかみたいなところがやっぱり気になることです。おそらくは、施策によっては、現状維持するだけでもふうふう言うようなものもあれば、結構右上がりで行けるよねというようなものも、おそらくあるんですね。少しずつ努力すると、こんなものかなというようにところもある。大体、施策ってその三つぐらいで、もう一回申しますけど、ほっとくと死んじゃうのでとにかく輸血をするというタイプ、例えば、地域文化継承みたいなところは、もうほっとくと本当大変なことになっちゃうと。逆に道路を作るという場合には、とにかくお金を投入すれば、道路の面積が広がるというものもある。あとは、真ん中のぼちぼちようやく進むみたいなのもおそらくある。一体この施策はどのようなタイプで、だからこそ、この指標がこういうふうについているんだということが、この1枚のシートで、どこまで書けるかというのはなかなか難しいところですけど、これは企画課や行政経営課はいかがですかね。なかなか全部を書き切ってしまうということは非常に難しいと思うんですけど、ある程度これはこういう趣旨だよなっていうところが少しでもわかった方がいいかなという気もしておりますが。スペースも限られていますので、いかがでしょうか。

事務局： 指標に関しては非常に難しいところでございます、先ほどの倒産件数で考えますと、本当であれば、確かに区の施策をこのようにやれば、倒産件数がこういうふうには減っていくということで表せるのが非常に重要だということでございますが、これがなかなか、やはり倒産となりますと、社会状況とか、それから経済状況に引っ張られて、区の施策ではいかんともしがたい形で影響してくるという部分がありますので、これが区の施策と一対一で取り扱える指標があるかどうかというのも難しい部分でございますし、さらに、それを突き詰めていくと、やはり活動指標という、例えば、イベントを何回やったとか、誰かが何回見たとか、そういう小さな指標になってしまうという傾向があります。その辺で、今回は施策という単位で、成果指標というものを設けてございまして、これは複数の事業がその目的に向かって施策を展開した結果、こういうふうになりますよという、ある程度大きな塊になっているものですから、なかなかその活動指標だけを使うというのも難しいということで、非常にこの指標というのは難しい部分で、どの自治体も非常に悩んでいるということでございます。

ただ、確かに倒産件数を指標として使っているかという議論もございますし、先ほどご指摘のあった、今この現状値が他の自治体と比べてどのレベルにあるのか、それをどのレベルに持っていくのかという判断も非常に重要なんですが、それを事

細かにここに書いていくと、区民の皆さんにとってわかりやすいのかというところが非常に難しい議論でございますので、どこまで書き込むかというところにつきましては、改めて検討いたしまして、ご報告させていただきたいというふうに思います。

原田会長： 本場に委員のご指摘は最もなんだろうと思うんですけど、今、政経部長がおっしゃったところも踏まえて、書いていく必要があるかなというふうに思っています。

指標って、簡単に言うと、白黒つけられるものは多分ほとんどない。区民とのキャッチボールの1球目だと思ってください。誤解もOKですよ。誤解で関心持ってもらったらOKというぐらいのつもりで、という、いい加減に作るなというふうに言われるかもしれませんが、なかなかぴたり、これでもう何でもリトマス試験紙のように測れるというものはあまりない。これだけの職員の方々が知恵絞って作って、なかなか見つからないというものですから、むしろこれは区民と、施策がうまくいっているかをチェックするための第一球目だ、そこでもしディスカッションすれば、もっとデータが出てきますよというのは、いろんなところであり得る話だと思います。そのぐらいのものだというふうに、研究者としては思っています。しかし大事です。やっぱり関心を引くじゃないですか。先ほどのご質問があるから、議論ができるはずであって、やっぱりそういう観点で、指標というのは捉えていくべきなんじゃないかなというふうに私個人は思っています。ご質問ありがとうございました。では他の方いらっしゃったら。ではA委員。

A委員： 今、施策4-1の中小企業のお話でしたので、私自身、国の中小企業政策審議会にも出させていただいて、個人的な感想ですけれども、倒産件数を抑えることも非常に大事で、もちろん倒産はない方がいいんですけども、おそらく倒産はいろいろな状況があって増えていく可能性もありますし、前向きな倒産といったらあれですけれども、どちらかというと倒産に注目するよりは、企業の成長を支えようというような方向に、審議会自体は向かっているような気はしています。それなので、経営力強化ができたかどうかというところで、倒産の件数というよりは、どちらかというと赤字の法人の割合とか、それがどうなっていくのかという指標の方が、何となく適切なような気はしていますので、この3ページ目の成果指標の①に関して、今一度、倒産件数が適切であるかどうかというような議論を進めていただく方がいいのかなと思いました。

それから、成果指標②の、先ほど新設法人を民間の調査会社から取られているということだったんですけど、私の知り得る範囲で、例えば、東京商工リサーチとか、TDBとか、そういうところって、この新設法人の中にNPOも入っていたような気がしますので、ちょっとデータを確認された方がいいような気はしました。以上の2点です。

原田会長： 大事なご指摘かと思います。いかがでしょうか。

文化商工部長： ご指摘ありがとうございます。今お話いただきました成果指標の倒産法人件数、これについては、再度検討していきたいと考えてございます。それと、先ほどの信用会社のデータについても、確認をしていきたいと思ってございます。ありがとうございました。

原田会長： 先ほど一つ前の、G委員がおっしゃったアンケートを指標に扱うということの是非みたいなのと、先ほどのA委員の質問が少し関わるのでコメントしますと、多分区としてデータがどれくらい取れるかとか、取れないかとか、だからアンケートに頼るのかといった点が、おそらくはこの指標にも大いに関連していて、おそらくその赤字云々というところについて、区の方で捕まえるデータを定期的に収集が難しければ、なかなかそれが使えないので、代替的なということにおそらくなるのかなという気はしています。その点も含めて、文化商工部でご検討くださればと思います。どなたか手を挙げられた。では、J委員どうぞ。

J委員： 先ほど中小企業の話で感じたところなんですけど、やっぱり課題が全体的に、資料4-2-2の左側に明記されてるんですけども、今の時点でこの区って何がうまくいってるのっていうところは全体見えてこない、というのをすごく感じていました。例えば、なぜ中小企業の方で感じたかといえば、比較的豊島区で目立っている新設法人という、ほとんどおそらく先ほどから言及があるように、非営利法人系のはずなんですね。非営利法人系は、かなり豊島区は全国的にも有名なところがいくつか出てきているところを考えると、そういった成功事例の、もちろん何が課題で、これから何をしなきゃいけないかというのが非常に大事だとは思いつつも、今何がうまくいってるのか、そしたら、そこには今後、この区が伸びる可能性っていうのがあるはずであって、その話がやや全体として出てきていないんじゃないかなってのが気になったので、今後、今回の4の課題に限らず、今後の各課題を検討していくにあたって、今の時点で豊島区が何がうまく、豊島区内での話なのか、何がうまくいっているのかを分析できると、もう少し議論の方向性が見やすいのかなと思っただけの発言をさせていただきました。

原田会長： いかがでしょう。

文化商工部長： ありがとうございます。

確かにうまくいっている企業、またうまくいっている区の支援、こういうところについては、確かに独自性を持ってやっているところもございます。そういうところが今後の書き込みの中で、少し書けていければなというところはありますので、検討していきたいと思ってございます。

原田会長： 委員いかがですか。よろしゅうございますか。

J委員： はい。

原田会長： 多分行政マンというか、行政官といいますか、その方々というのは、やっぱりこの分野について仕事をしなさいということで、それがその法令上ある程度明確にされていて、そこにずっと関心を集中して持ち続けるということがすごく大事なところで、何かあっちゃいけないということ、そこをいかに進めていくのかということがすごく大事だと思うんですけど、ちょっと目を逸らして見ると、というところは、多分委員のご指摘はすごく大事なところで、もしかしたらそっちでうまくいってるんだったら、そっちも伸ばしてみたらどうよというご指摘だったのかなと思います。ですから、組織のバウンダリーを超えるってのはすごく難しいことなんですけど、ちょっと目を逸らしてみたり、目を広げてみたり、視点を変えてみたりということで、おそらく新たな芽が出てくるのであれば、もっと盛り上がるんじゃないかとい

うご指摘だったと思います。全体的に多分皆さんの仕事のルーティンからすると、違うことを求めることになるんですけど、それは10年後を見据える中では、すごく大事なご指摘だったかなというふうに私は思っています。ありがとうございます。他の方々いかがでしょうか。では、H委員を先に、その後、T委員に参りましょう。

H委員： 当日配布資料の3、4について、事前の質問にご回答いただきましてありがとうございます。消費者教育については、発達段階に応じて行うということで、成年の引き下げに伴って、高校生になってからでは遅いので、小中学校の段階から消費者教育講座を実施していくというご回答で、ありがとうございます。確認ですが、この消費者教育講座には高等学校も含まれるという理解でよろしいでしょうか。また、都立高校だけではなくて、私立の学校も、豊島区にはたくさんありますので、そちらの方にも出張して消費者教育を出前するというふうに、広く捉えるという形でよろしいかということを確認させてください。

文化商工部長： ありがとうございます。

今回この消費者教育のところは、成人年齢の引き下げに伴い、若年層からしっかりとこの教育をやっていききたいというところでございますので、当然小中学生のところとどまらず、高校・大学へも、既に高校・大学の方も、お声をいただいているところが数件ございますが、区内のそういう教育機関と連携をとりながら、やっていければなというところでございます。

H委員： ありがとうございます。

続いて4番の方ですが、学習活動の支援は、子どもから大人まで全ての区民に対して、学びの体験・機会を整備しますよという意味合いの施策であり、この表で書いてある「学習機会の確保」という言葉が非常に魅力的だと思います。ご案内の通り、教育機会確保法で不登校児童・生徒に対する教育機会は、学校に限らず、不適応指導教室、フリースクール、民間団体、病院など、あらゆる機会、校長が学習の成果を認めれば出席扱いとするということが法律で定められましたので、先ほどR委員がおっしゃったこととも関連するのですが、このボックスは、不登校に特化したボックスではないと理解しております。3番に、不登校も含めた多様な子ども・若者への支援でも不登校に触れるということなので、こちらはまちづくりの方向性4でも触れていますよ、そういったことも含めた施策4、6なのだという理解でよろしいかという確認です。

原田会長： 先ほど私が申し上げた通りです。どうぞ。

文化商工部長： おっしゃる通りでございまして、生涯学習は本当に幅広い方々が受けられるということでございますので、当然、不登校の子、また引きこもりの方々、そういう方々も何かのきっかけで学びを得るとか、コミュニティの中に入っていき、そういうようなことを、今後この生涯学習の中で、書き込めていければなと思っているところでございます。

H委員： ありがとうございます。

原田会長： おそらく、冊子で基本構想・基本計画作られるのみならず、多くの区民の方々もうWEBでご覧になると思うので、クリックすると、次の、別の施策に飛んでい

くみたいな、そういう工夫がWEB上はおそらくできるかなと。それでやっぱり、その先ほどから出ている総合性だとか包括性だとか、他にもちゃんとこういう点で見てるんだよというところが、わかるような工夫が要るかなという気がしています。では、T委員どうぞ。

T委員： まず最初に、中小企業のところで、先ほどからお話がありますいわゆるNPO法人、特にビジネス系のNPOであると非常に活躍していること、それから非営利型ではない一般社団法人であるとか、あるいは今注目されているのはスモールビジネスとして3ビズというか、地域の課題解決を少ない資本金で立ち上げて起業していく、コミュニティビジネス系のものが今非常に増えておりますし、例えば、「わたしごと JAPAN」なんていうのも全国に展開してますので、そういったものもちょっと調べていただければなというふうに思います。

それから、消費者教育なんですけど、私、文部科学省の消費者教育推進委員会ガイドラインを作っていたので、大学における調査、大学においてどのような消費者教育が行われてるかってのはもう10年やっていますので、それもチェックしていただければというふうに思います。

それから、今は専門学校後学校も含めての消費者教育ということも入っておりますので、それも当然のことながら入ってくるかなと思います。

それから、一つちょっと抜けてるかなと思っているのが、あらゆる年代だけではなくて、実は消費者教育推進の方では、障害者に対する消費者教育が非常に重要になっておりまして、ここもホームページを見ていただけるとその記述がございますので、そういったところも目を配っていただければなというふうに思っております。

それから、生涯学習の方なんですけど、私、今、中教審の生涯学習分科会の副会長をしておりまして、これも答申というか、ついこの前6月に出したばかりのものがございますので、是非それもチェックしていただけるとありがたいなというふうに思います。特に生涯学習については、一生涯学習ということを出しております、ウェルビーイングなもの、一生涯ですね。生まれてから死ぬまでずっと学び続けるというか。その中で、ここの生涯学習の「場の整備」とありますが、その上にちゃんと「学びの機会」というふうに書いてありますので、場だけではなくて、機会をどう作っていくのか。分科会の中で問題になってくるのが、例えば、特に企業にお勤めの方で、大学あるいは大学院で学び、リカレント、リスキリングをやろうと思ったときに、なかなかそれを認めてくださらないとか、周りが学んでいる暇があったら仕事をしろというようなこともあるので、こういった働き方とか、それから企業のあり方とか、そういったところとも関連してきますので、分野横断的というか、そういった機会を作っていくってことも、もしかしたら豊島区としてはそこを積極的に応援していく、しかも大学がたくさんあるということもありますので、企業さんもそこに学びを応援するんだっていうふうなことを示していくと、より生涯学習の推進に繋がっていくかなというふうに思っております。以上です。

原田会長： ありがとうございます。

一つ一つコメントを求めませんけれども、いつもT委員からのご指摘いただくのは、やっぱり我々は豊島区で総合計画・基本構想を作っていくわけですけど、国の

施策が日進月歩どんどん動いているところについての、アンテナを立てていただいた方が、いろんな補助金がいただけるという可能性もあるわけですし、こちらから持ちかけるということもあるので、是非自分で全部考えずに、何か新しいことを取り組んでいるところ、同じように多分問題意識持ってやっているんですよね。だから、そういったところを是非キャッチアップしていただいたり、どんどん取り込んでいただく努力を、この文化商工だけではなくて、取り組んでいただければというふうに思います。そういうご示唆をくださったかなというふうに思っています。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。E委員、先ほど手を挙げられた気がしましたが。

E委員：　ちょっと評価指標のところで、発言しようと思ったんですけど。評価指標は見てみると、消極的な評価指標もあるし、積極的な・・・、多分組織ごとに評価指標を作られたんだろうなと思うんですけども、その中で、総合的というのと優劣との関わりがあるんですけども、やっぱり区長なり企画なり全体を見通す立場の方が、どういう強弱をつけるのか、評価指標で難易度、成果、それが企業だとそれがボーナスに繋がるわけですけども、全体の評価指標を見渡して、この組織としてはもうちょっと頑張ってもらいたい、この施策、この事業をやってほしいと考えるのであれば、評価指標をもうちょっと努力しなさいというような指示もあるでしょうし、そういう意味で組織が自主的に作った評価指標を広く見渡して、全体の施策をどう強弱をつけて達成するのかというのに評価指標が関わってくるのかなと思いますので、そういう工夫も今後されるといいのではないかなというふうに感じましたので、コメントしました。

原田会長：　いかがでしょうか。

事務局：　おっしゃる通りで、目標を立てる場合に、どういう目標にするのかっていうのは、やはり全体的な視点で調整していくということは重要だと思っております。先ほどもありましたが、基本的には、これまでの推移を見ながら、この傾向をどのように伸ばしていくのかというのは、基本的に目的の数値を作る際には非常に重要だと思いますので、その中で政策経営部、我々が全体の中でアクセルを踏む場合には、もう少し目標を上げた方がいいんじゃないとか、それからここはやはり現実を見て、社会状況を見て、これだけ高い目標を作っても達成がなかなか難しいというような判断した場合には、それなりになだらかな曲線にしていくというような調整は十分必要でございますので、そういった視点で、改めて全部の手法を確認させていただければというふうに思います。

原田会長：　よろしゅうございますか。

私も少し関わっているので発言させていただくと、指標に政策経営部は結構エネルギーを注いでいまして、おそらくその指標を全部並べた上で、一体今どこまで来ていて今度どこを目指すのと、この指標で本当に適切なのということを、領域横断的に見ていらっしゃいます。その上で、政策評価委員会という委員会が豊島区にはございますので、そこで私を含めた委員の方々が、先ほどG委員がデータ上げられた、「これジグザグしているけど、これ一体何なの？」というところを点検することにしております。ですから、おそらく今年度の秋ぐらいかな、一通りこの皆さんの

議論が終わった後にずらっと並べてみて、どうなの？という議論、点検をしてまいりたいと思います。最後、是非政策経営部でも点検を進めてくださればというふうに思います。適切なご指摘かというふうに思います。他の方々いかがでしょうか。では、Q委員からどうぞ。

Q委員： ちょっと一点、やっぱり文化芸術、アート・カルチャーをものすごい前面に出していた前回のいろんな計画等々の中で、一つのこの4番の中に文化施策が全部収まってきたというようなことなんですが、豊島区の特色として、やはり私は子どもの頃から文化に触れる機会をずっと、なんて言うんですかね、保育園に芸術家を派遣したりとか、小学校の低学年、子ども家庭部とか教育委員会とか様々なところも関わりながら、ずっと小さいときから、これは絶対豊島区の結構特色で、ずっと前区長も力を入れて取り組まれてきたということが全くどこにも出てこないっていうことで、もしかすると、この教育関係の中、3番に出てくるのかなというようなことも考えているんですが、ちょっとあらかじめ言うっておこうかなと思って。せっかくここまで長年取り組まれてきたことが、全くどこにも触れられてないというのもちょっと寂しいなと思ったので、発言させていただきました。

原田会長： いかがでしょう。予告編もありますが、どうぞ。

教育部長： 教育部長です。3のところで、就学前の子どもを保育園、幼児、それから小学生・中学生、そうしたところで、地域との連携による文化芸術・スポーツ、様々な体験の機会を創出するとか、文化、本物に触れる体験の機会を創出するっていうようなことを、いろんなところで、関係するところに散りばめてありますので、3の方の子ども・若者が自分らしく成長できるまちのところには、そうした記載がございます。

原田会長： ありがとうございます。

事務局： 教育の分野だけでは当然なくて、今、教育部長からの一例をご説明させていただきましたが、文化が他の政策と連動しなくなるということは全くございませんで、概念図の中でも、相互に相乗効果を生み出す総合的なまちづくりということであっておりますので、まちづくりの方向性3以外でも分野と連動した施策というのが登場してくることは当然ありまして、これからは異なる分野ごとの政策がちゃんと連動して、一番高い効果を生み出すというような仕組みを、引き続き継続していきたいと考えております。

原田会長： 私達も、そういう点で、また次の施策を見てまいりたいと思います。ありがとうございました。ではどうぞ、D委員。

D委員： 今日、分野ごとのものが、初め文化商工部が中心のところなので、文化商工部のところの指標の持ち方みたいなところでの議論なってますけれども、多分、他の部署でも同じような指摘が当てはまるところがあると思うので、是非この後の数値とかの検討はしていただければと思います。

その中でも、例えば、一つなんですけど、施策の4-2のところで、商店街のイベント事業の来場者ということで、これが代表的な指標になっています。イベントに来た人が多ければ、商店街のイベントとしては成功なのかっていう観点でいくと、必ずしもそうではないのではないかなというふうに私は考えています。商店街

がやるイベントであれば、将来の集客に繋がるか、またもしくは、その日に具体的に売り上げが上がるかとか、そういった効果のところの方が大事だと思っています。その点、文化商工部でやる、こういった分野ですと特に、商店街の活性化という観点で行うイベントですので、そういった目的をしっかりと持っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

文化商工部長： ご意見ありがとうございます。

確かに、イベントをやって人数が多ければいいのかというところはございますけども、イベントをして人が来ることによって、それから今後、その商店街に皆さんが行くということも必要なことかなと思っています。ただ、やっぱり内容が一番求められるところにもなってくると思いますので、そこも踏まえて、今後またブラッシュアップをしていければと思っています。

D委員： はい。よろしくお願いします。

続いて、資料4-2-2の11ページなんですけど、チェックシートの中で区民・関係団体等の声ということで、区民提案制度の中から出てきた声がありますよということが、3行目のところに具体的に載っています。これは、こういった意見があったということは結構なんですけれども、この区民提案の内容がそのまま正しいかどうかというと、また別の話になると思うので、やはりこういった声がありながら、区としてどのように咀嚼をして施策に繋げたのかっていう観点がないと、単に声が上がったから、施策に反映させましたというのは、適当ではないんじゃないかなと思います。これは、他の分野にも全て当てはまる話だと思いますけど、この点の観点、いかがでしょうか。

文化商工部長： 確かに、区民・関係団体の声というのは、実際のところ、いただいている意見でございますので、これはしっかりと受けとめていく必要もあるのかなと思っています。特に商店街の関係では、これが全てではないかもしれませんが、確かにこういう一面もあるのかなと。シャッターが閉まったままの店舗だけでいいのかというところもございますので、こちらの記載のところについては、全てを鵜呑みにして載せているというところではございませんで、その中でも精査をさせていただいて、記載をさせていただいているというものでございます。

D委員： 例えば、区が過去に調査した結果の中に、トキワ荘通りの商店街のところで、何年前に区が調査した結果ですけれども、実際にシャッターの店舗があそこは多いわけですけど、なぜシャッターなのかというと、担い手が不足しているという観点よりも、1階でこれまで店舗をやっていたけれども、その方がご高齢になったりとかして事業を継続できなくなって、ただ住宅はそのまま2階とか、同じ建物に住んでいるということで、貸店舗にもしづらいという建物が非常に多いということが、既に区でも調査でご存知のはずです。例えば、そういったところも、なぜシャッターが閉まった状態になっているのかとかも見えていかないと、こういった分野の話というのは当てはまらないかなと思うんです。今の具体的に資料の11ページのところで挙げましたが、そういった分析も含めて、施策に反映していくという観点が必要かと思うので、指摘をさせていただきました。

原田会長： どうでしょうか。

文化商工部長： ご意見ありがとうございます。そういうご意見も、しっかりと受けとめながら、今後施策の中でもしっかりとやっていきたいと思ひますし、この部分につきましては、今後将来シャッターが閉まっているお店の居住の状況ですとか、そういうことも含めて先のことを考えていく必要があるのかなと思ひておりますので、しっかりと受け止めていきたいと思ひてございます。

原田会長： 私、少しコメント差し上げると、多分委員がおっしゃっているところ、区民提案制度、そのまま受け取るんじゃないよっていう、受け取ってることはないと思うけどどうなの？ということがあったと思うんですけど。多分、区民提案制度って、役所側が気づいてないようなこと、あるいは、埋もれているようなことのこと、是非そういうものを、シグナル出してほしいよねという形でなさったのではないかなという気がしています。今まで聴いていたものだけではない、幅広い声を聴くということが大事だったのかなという気がしています。

それと最近の日経新聞、特定の新聞をPRしちゃいけませんけども、ずっと連載されているのはエビデンス不全という記事でありまして、今日、昨日だったかな、つい最近も国勢調査がいかにも今、残念ながら当てにならないかという話がありました。だから、D委員がおっしゃっているのは、おそらく、どういうエビデンスに基づいてこれをやるのかというところの、エビデンスがちゃんとしているのかというご指摘だったのかなというふうに思ひます。一番地域に詳しいのはやっぱり議員さんかもしれないし、地域の住民さんかもしれないし、データが取りづらひかもしれないけども、やっぱりそういう何らかのエビデンスに基づいて、というご指摘だったのかなというふうに思ひますが、そういう理解でよろしいですか。

D委員： 多分、会長の補足の方が的確だったと思ひます。

原田会長： わかりませんが、多分一番詳しいのは、やっぱり議員さんや地域の住民。数字で取れないということもあるんでしょうけども、やっぱ肌感覚でご存知だということもあるので、これが本当に施策を支えるためのバックデータになっているのか、定性的なところも含めて考えるというのは、すごくいい機会になっているんじゃないかなというご指摘だったかなという気がします。

D委員： あとちょっと2点ほどすぐ終わります。

一つ。同じ資料の施策4－6と4－7で、図書館のことが触れられています。代表的な指標の数字が、実は同じ指標を持っているはずなのに、2029年の時点で、目標値が異なっているんですよ。こういったところというのは、やはりその数字の信憑性にも関わってきてしまうので、たまたま今日は文化商工部がトップバッターになったので、文化商工部のところでの指摘になってしまうんですけども、おそらく、他の部署でも同じようなことが生じうると思ひますので、是非精査していただければと思ひます。

もう一点だけ、これは、もう一回検討してもらえればなと思ひているところです。この審議会の中でも、地方との共生というのは大事だということを、私、何度も述べて、理由を述べてきたつもりですけども、今回施策の体系の中に、なぜか交流都市との共生の推進というところに、資料4－2－1では横棒が何と引かれていて、4－4に統合されるということになった上に、この4－4を見ると、ものすごく

く小さく地方との共生というのを捉えているんじゃないかなというふうに私は思っています。秩父との関係でも、いろんな施策をやってきた中で、確かに全てうまくいっているわけではありませんけど、単に豊島区の都心部のところを販売の場として捉えて交流をしてくるとか、それだけにとどまらない交流を今までもしていると思います。そういったところが表現しきれてないのかなと思ったもので、その点は是非補強していただければと思っています。以上です。

原田会長： では、今の点を受け止めてください。時間がだんだんを押しているのも、何とか15分までにとっています。すみません。F委員どうぞ。

F委員： 今日、具体的にまちづくりの方向性4について、こうした施策になってくると、もう議員の方は、これはこうしてほしい、ああしてほしいというような、様々な意見が出ると思うんですけど、今まで議論してきたのは、なんでこの基本計画・基本構想を前倒しして進めてきたっていうの、1年前倒しをしてこれを見直しをするということは、つまり区民の置かれている状況はかなり様変わりしてきている、ここに大きな視点があるんだなと私は思っていました。そのため、これまで、この土台となっているものについて、相当皆さん熱心に議論してきた。これを土台に踏まえた上での基本計画になるんですけども、このまちづくりの方向性を見ると、やはり指標のところを見ますと、前期の基本計画が色濃く出ているところもあるんですね。これから前倒しをして、見直しをしていくという方向にあるので、この指標についても、新たな視点を設けた指標を設けてかないと、まずいんじゃないかなというふうにちょっと感じました。今日は4の分野ですが、これから様々な分野で、8つの分野に分かれていますので、それぞれの施策もやはり一番の基本は、区民の置かれている状況はどうで、これはどこまでそれを引き上げていくのかっていうところに視点を当てた指標、当然財源が伴うものもあるし、財源を伴わないで方向性出さなきゃならない問題もあって、結構すごく課によって横断的なもので、なかなか一言で言えないところもたくさんあると思うので、そこはちょっと工夫したような指標やあるいは目標値をつけていかなければならないなって、今日の議論ですごく感じたんですね。ですので、皆さんおっしゃっていることと大体同じだというふうに思うので、それぞれ個々に見ますと、現在こうなっているとか、あなっているとかって、たくさんあるので、指標についても、やっぱり工夫する必要があるなというふうに感じました。

原田会長： ありがとうございます。

政策評価委員会の委員長も務めておりますので、私の責任で今の言葉を受け止めたいと存じます。基本的には、前に使っていた施策評価の指標を、そのまま使うということは決してなく、やっぱり点検をしながら、引き続き大事なものはあると思うんですけども、やっぱり置かれた状況が変わってこの計画を作っているのであれば、それに伴った異なる指標で評価をするというご指摘はその通りかなというふうに思っています。そこを少し、政策経営部と私どもと相談をしながら、しかも全体的に統一しながら議論してまいりたいと思います。

やはり8時ぴったりのわけではまいりませんで、そろそろ本日ところはお終いにさせていただきます。今日やっぱり言い足りないというところはたくさんあると思います。是非細かく見てください。しかしながら、目線は上げた上でコメント

をください。是非また事務局の方に、ここはというところがありましたら、お寄せくださればと存じます。では一旦これで、私の方で審議をお終いにいたしまして、事務局から連絡事項ございましたらお願いいたします。

事務局： 連絡事項の前に、今日たくさん出た総合的というところを、どう見せていくかというのは非常に重要だというような認識をさせていただきました。

資料4-1の総合的分野の6ページを再度見ていただいて、正面にも出ているんですけども、基本的には今回の作りとしては、右側の表の3つの理念というのが基本構想の中で、3つ、これまでご議論いただいたものは、全ての施策の根本として基本となっていると、この概念が全ての8つのまちづくりの方向性の土台になっているというのが、一つでございます。

それから、今あるこの周りの8つのまちづくりというのは、左側の8つのまちづくりのところにも書いてあるんですけども、それぞれが独立しているものではございません。総合計画の中で一番重要なのは、縦割りにならない、組織にとらわれない、予算にとらわれないというのが、最も重要だというふうに考えて、今議論をしているところでございます。蜘蛛の巣みたいに、水色の線でいろいろ結びついているんですね、この部分が、我々説明しきれていないというふうに考えてございます。相互に、優劣なく、相乗効果を生んでいきたいというところが今表現しているところであって、ここは総合力というところでございます。まだ審議会の委員さんに伝わらない程度ですので、多分我々の説明や図表がまだそこまでいっていないという認識でございますので、これをどうやったら区民の皆さんに誤解のないように、8つのまちづくり全てが相互に関係し合いながら、3つの土台の上に、総合的に包括的に今後の豊島区を作っていくというものを、しっかり、見えるような形で、資料の方を修正してまいりたいというふうに考えてございます。

事務局： それでは、最後に事務連絡を申し上げます。本日も多くのご意見をいただきました。ありがとうございます。ご意見を踏まえまして、また施策の内容を修正・検討してまいりたいと考えております。

そして、次の第5回審議会は来週7月30日、1週間後に開催をいたします。タイトなスケジュールで申し訳ございません。

来週の審議会以降は、委員からのご希望もありまして、会場での開催とオンラインでの開催の併用で開催をしてみたいと考えております。オンラインの方が参加の都合が良いという委員がいらっしゃいましたら、ご案内を申し上げますので、事務局までご連絡をいただければと考えております。

また、本日の審議において、意見を伝えきれなかったという方がいらっしゃいましたら、今週末7月26日（金）までに事務局までご連絡をいただければと考えております。

最後に、駐車券の処理がまだの方は後ほど受付までをお待ちください。

事務局からは以上となります。本日もありがとうございました。

原田会長： 以上をもちまして、本日第4回の基本構想審議会終了といたします。
皆様ありがとうございました。

会議の結果	(1) 基本計画の総論について、質疑応答を行った。
-------	---------------------------

	(2) まちづくりの方向性4について、質疑応答を行った。
--	------------------------------

提出された資料等	【資料】 資料4-1 基本計画の総論について 資料4-2-1 まちづくりの方向性・施策（案）の体系について 資料4-2-2 まちづくりの方向性4について 【参考資料】 参考4-1 第3回基本構想審議会のご意見 について 参考4-2 施策資料の見方について 【当日配布資料】 第4回基本構想審議会資料に関する事前質問への回答
----------	---